

公益社団法人 千葉県鍼灸マッサージ師会

会報

令和元年 11月号



県民公開講座開講 第18回東洋療法推進大会 in 神奈川

- 目次 -

- P1** 巻頭言
- P2** 令和元年度第1回学術研修会
- P3** 県民公開講座
- P5** 第18回東洋療法推進大会 in 神奈川
- P13** 今後の予定
- P14** 千葉県鍼灸マッサージ協同組合よりお知らせ

巻頭言



会長 石川 英樹

この度の台風と大雨で亡くなられた方々に、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。また現在まで、当会会員の人的な被害は届いておりませんが、物的な損害は相当数出ているようです。会員内外を問わず被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて令和元年の今年も残るところ2か月弱になりました。先日、即位礼正殿の儀が盛大に執り行われ当日東京は一日中雨の予報でしたが、儀式が始まると皇居の上空には青空が見え始め、なんと虹まで見えたそうです。東洋医学を学んでいる私達は現代科学では証明できない不思議な現象を度々目の当たりにしている事と思われませんが、まさかあの分厚い雨雲が一時的にでも消えて虹が掛かるとは思いませんでした。そして富士山も今季初冠雪だったそうです。まさに雨降って地固まり、日本の明るい未来を暗示しているようでした。その明るい未来を担うのが私達鍼灸マッサージ師だと私は信じています。

しかし世界的に見て、日本国内では私達鍼灸マッサージ師の能力が過小評価されており、あん摩という言葉に至っては、差別用語として取り扱っている報道機関も多数あります。

その評価を公正なものにする為には、以下の3つの流れが必要だと考えています。

1. 業界団体から国や自治体への働きかけ。
2. 国民への啓蒙活動。
3. 鍼灸マッサージ師の資質向上。

1と2のある部分は地方業界団体としての千葉県鍼灸マッサージ師会と、中央の全日本鍼灸マッサージ師会を中心に行っていきますが、2と3は会員各自の研鑽とご協力が不可欠です。

当会で行っている研修会参加やボランティア活動に今以上のご協力をお願いいたします。その積み重ねが将来的に大きな力になっていく事と思っています。

最後に台風15号の被災地視察で、お忙しい中で同行していただいた木更津支部の宮野先生、本当にありがとうございました。ここにあらためて御礼申し上げます。

謙虚・利他・感謝

☆☆ 令和元年度第1回学術研修会報告 ☆☆

学術部長 元吉正幸

令和元年7月28日に学術研修会を開催いたしました。午前には鍼灸師であり助産師で病院勤務での「不妊症」に対しての活躍の様子をお話しいただきました。

不妊症は女性が訪れる場合が多いのですが、現実としては男性の問題が半数という結果もあり、このことを踏まえて考えていかないと問題の解決にならない場合もあり、鍼灸やマッサージを行う場合、妊活の成功率を上げるには、今後の大きな問題点であると考えさせられました。

また不妊症、不育症、の問題は染色体異常のこともあり、日本においてはその検査は広く普及しておらず、不妊症に悩む夫婦に私たちがどう相談、施術を行うかを考えさせられました。

鍼に関しては学会などの報告では陰部神経などのたいしての報告もありますが。初めて鍼を受ける方には、やさしい、リラックスできる鍼灸から始めていくことを心がけているということで参考になりました。

午後の部は植村研一浜松医科大学名誉教授に前回に続き、おいでいただき、今回はシビレについて詳しくお話しいただきました。

鍼灸、マッサージを行う場合、一番大切なことは命にかかわる病気を診逃がさない、不適応疾患の鑑別能力が重要です。

両肩が「しびれる」という場合、大変稀ですが脊髄空洞症などがあり、安易に頸部神経根症や胸郭出口症候群として対応するのではなく、重篤な疾患もあるということを医療人として考え、最良の医療連携にあり方を考えさせられました。

また「臨床の現場における望ましいコミュニケーション」をお話しいただき、高齢者や難病に対して Cure のことにつき、完全治癒となりがたい疾病に対しては Care による対応が重要と話され、鍼灸、マッサージ師がその担い手として発展していく地域資源であると思いました。

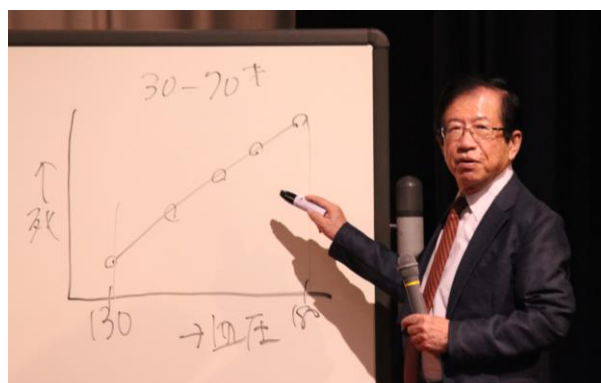
最後に印象に残ったことは医事紛争解決の三大要素として「うそをつかない」「誤魔化さない」「逃げない」の態度のことであり、臨床において、医療人としての業であるというからには常に心にとどめる態度であれば、地域医療で信頼されていくのだと感じていました。

県民公開講座



9月29日、千葉市民会館にて、毎年恒例の県民公開講座が行われました。
午前の部は、県民の皆様へ、より鍼灸マッサージを知っていただくために、鍼、並びに、マッサージブースをもうけ、来場された方々に、施術を体験していただきました。
ボランティアを引き受けていただいた会員の先生方、ありがとうございました。

午後の部は、テレビでもおなじみの中部大学教授（特任教授）・工学博士、武田邦彦先生に「令和時代の健康常識」をテーマに講演していただきました。



講演には大変多くの来場者が来られ、講演は食べ物の話から、病気の話、人生観の話など、多岐にわたりましたが、どのお話もとても面白く、興味深い内容でした。

「食べ物の話」は、日本人として、日本に生まれた我々にとって、いままで食し、日本人の体質に合わせ発展してきた日本食をきちんと食べることの大切さについて。

「病気の話」は、なぜ人々は病気になるのか、病気の本質とはについて。

「人生観の話」については、年代別男女における存在意義について。特に女性は50代以降もお世話をするという役割があるが、男性はその役割がない、つまり、男性は生きている存在意義がない、14歳から25歳くらいまで男性が不安定になるのは、そのことに気づき、生きている意味についてもがき苦しむからだのお話には、とても得心しました。

令和の時代、どのような考え方で健康というものを捉えればよいのか、とても興味深く、参考となる講演でした。

第18回東洋療法推進大会 in 神奈川

令和元年10月20日(日)・21日(月)、新横浜プリンスホテルにて、「令和元年未病治宣言～新たな時代へlet's go sailing!～」をテーマに、第18回東洋療法推進大会 in 神奈川が開かれました。

特別講演では、神奈川県立保健福祉大学学長の、中村丁次先生が、「未病と栄養学」をテーマに講演されました。

分科会では、
【災害対策】、【保険】、【学術】、【法制】、【視覚障害】、【介護】の各分野で、講演が行われました。

当会理事が、それぞれの分科会に参加してまいりましたので、以下にご報告いたします。



【特別講演】「未病治と栄養学」

神奈川県立保健福祉大学 学長 中村丁次先生

「人は食べないと死に、食品選択が偏ると病気になる。」このことを科学的に解明したのが18世紀、ヨーロッパに誕生した栄養学であるそうです。

栄養学の話の中に、パンダの例を挙げて説明されたのが印象的でした。

パンダは腸内細菌の働きによって、笹しか食べていないが、アミノ酸からたんぱく質を作って栄養に出来るのだそうです。

人間の腸内細菌にその働きがないため、多くの食品を摂取する必要があるそうです。

また、血糖値とフレイルの関係性にも話され、HbA1cを低く保つことが良いことばかりでなく、低くても高くてもフレイル状態は悪くなるそうで、ある程度の数値を維持することでフレイル予防につながってくるそうです。

東洋医学の未病治の考え方にも興味を示され、従来の医学モデルのように健康と病気を区別するのではなく、健康～病気へのグラデーションした考え方が素晴らしいとのことでした。

文責：濱田将光



【分科会①】「災害とスキンタッチ～発災急性期から慢性期までエブリタイム」

スポーツ災害対策委員会

14:30より上記の項目の分科会に参加させていただきました。

私は、もともとJIMTEFにも参加しており、興味があったためこの分科会を選択いたしました。

まずは台風19号の災害状況の流れの説明がありました。

関東圏以外にも、長野や福島など広域での被害がみられ、15号以上の被害があったように思います。

災害対策委員は、スポーツ活動にも力を入れており、そこで活動していた委員の方々が、そのまま災害活動に繋がり、ひいては介護の場まで、活動範囲が広がっていったようです。

災害活動に関して、いきなり現場には行かず、ボランティア登録などをして、自身ですべての行動を完結できる体制で何うことが重要とのことでした。また、サロン活動などを行い健康維持や、施術などで、被災者の話を聞き、必要であれば行政などに連絡をしていくなど必要な措置を講じていくことが重要とのことでした。

なぜ避難生活上にサロン活動が必要かというところ

- ① 活不活発病
- ② 避難所のコミュニティー形成の難しさ
- ③ 引きこもり

などがあげられるそうです。

とくに、都内で起きた路上生活者の避難所への出入りを禁止、の問題がつい先日あり、行政の対応の難しさが浮き彫りです。

避難場所では、ニーズ確認票というものが自治体によってあるそうですが、中には生活物資や、今後のことは書かれていても、身体や精神面でのフォローが少なく、鍼灸マッサージに関しては、特に触れておらず、行政に災害委員が施術の申し入れた際は、ニーズがあるまでお待ちください、とのお返事だったそうです。

行政と我々業界の溝が浮き彫りになったと感じた分科会でした。

最後に、被災された榎本先生（川崎市）などの話もあり、行政の情報不足・対応の不誠実さが気の毒に思いました。

文責：川端 隆治



【分科会②】「東洋医学の将来性」～政治家二階俊博論

政治ジャーナリスト 森田 実先生

西洋、東洋の文明の成り立ちをとおして、政治観、医学観について考え、東洋医学の将来性について講演をされていました。

明治以降日本は西洋医学中心に行ってきた。西洋医学は人間の体を分離して治療していくので、統合的な体の見方をしない、つまり西洋は個別に考えていく傾向にある。

なので治療後、生命力を維持するために効果があったかどうかの研究はされていないし、パーツの修理工的な医学なので、人間の体全体を有機体としてみて考えていない。

文明論でみたときに、西洋思想のもとになっているユダヤ教の根本は、革命思想であり、征服の宗教なので、西洋文明には、好戦性の面がある。

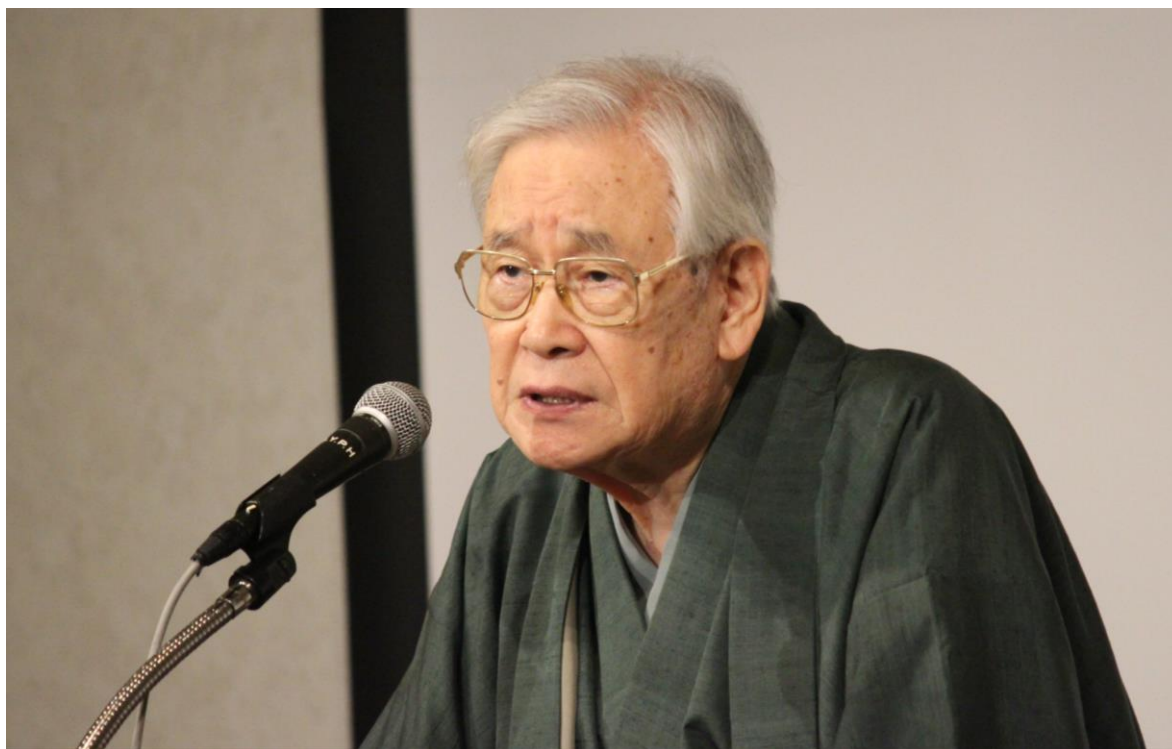
東洋思想は、調和思想である。近代、仏教や儒教に対しての見直しがされるようになってきている。

これからは、東洋の文明をキチンと理解し、東洋文明を自分の中に叩き込んでいく必要がある。

二階俊博さんは、厚生労働省における鍼灸マッサージに対する考え、西洋偏重にならない医療制度を作っていく土台をつくった。

森田先生は最後に、東洋医学、東洋療法を、日本国民が楽に使えるようになってほしいとの願をかけ、講演を終えられました。

文責：西村亮輔



【分科会報告③】「杉山検校和一と江ノ島」

歴史研究家 内海 恒雄先生

内海先生がまずお話になった話として、杉山和一は武家の生まれであり、幼少の頃に流行病に罹患して失明したこと。

家督を義弟に譲り、山瀬琢一門で学ぶも破門され、江ノ島の弁財天に参籠し願かけをした時に松葉鍼を発明したと伝えている。

その後は入江豊明のもとで修行。61歳で検校となり、73歳の時私塾を改めて鍼治療学問所を興した。

76歳の時には将軍徳川綱吉に召されて将軍の鍼治療を行い、以後将軍家に重く用いられた。

元禄5年（1692年）に初代関東総検校に任じられ、鍼術の教育を含み、盲人の統率にあたった。85歳で病没。この時代ではかなりの高齢であったとのことでした。

その他にも東京都江東区の本所一ツ目の江島神社のお話しや江の島弁財天道標についてのお話をしてくださいました。

内海先生のお話しで繰り返しされていたのが、江ノ島の杉山和一の墓についてでした。杉山検校和一の本当のお墓は江ノ島である。色々お伝えしたいことはあるが、本日一番言いたいことはこれだけです、とまでおっしゃられていました。

文責：桐谷 宗孝



【分科会報告④】「地域に貢献し生き残れる施術所を目指して」

株式会社フレアス 代表取締役 澤登 拓先生
秦鍼灸治療所 院長 秦 章先生

分科会④は、澤登先生、秦先生を迎え、シンポジウム形式で行われました。

澤登先生は、「医療難民ゼロに」を理念に掲げ、スタッフ教育に力を入れているそうです。技術訓練は、時間定量で、1年目100時間、2年目75時間、3年目60時間。知識強化には、イーラーニングを活用し、総数で600タイトル以上のテキストを作成しているそうです。

また技術指導者をスタッフ10人に1人おき、1年に一度技術テストも行うそうです。

経営で大事なものは、スタッフとの理念の共有。仕組み化。志を共有することが大切だそうです。

患者さんを増やすには、情報提供を細かくケアマネージャーにし、ケアマネの飲み会に参加する。相手のほしい情報を提供し、相手の期待を少しでも上回ることだとのこと。

相手のためになるのは何か。夏祭りのボランティア。利用者のためになるのは何か。利他を常に考えることにつきるそうです。

また、同意書について、医師が同意書を書かない理由は、報告書がないことや、そもそも我々が何者かわからない、何をするかわからない、からだそうです。

なのでまずは、計画書をドクターに出す。共通言語で話す。医師と顔が見える関係をつくるのが最も大事だということです。

まずは皆さん、地域1番店をめざしましょう！とのこと。

秦先生は大阪で、鍼灸専門で行っているそうです。

訪問鍼灸で大事なものは、やはりドクターとの関係で、ドクターに訪問で説明をていねいにしているそうです。

また、医療機関に初回出す書面のフォーマットはあらかじめ作っており、医療機関に広報誌を配ったり、講演会の講師として医師を呼んだりしているそうです。

そして、医療職種との連携は、特に報告を綿密に行うことが重要とのこと。

両先生とも、他業種との綿密な報連相、特に報告が大切であるとおっしゃっていました。



【分科会報告⑤】「地域に貢献し生き残れる施術所を目指して」

学術委員会

東洋療法推進大会「症例報告・臨床研究発表」のセッションで感じたことを報告します。全体的に業団としての臨床家としての真摯さがある発表であり、発展性のある演題でした。

1 席目は「医療連携による婦人科領域での鍼灸施術の効果について」であり、あはき師では診断できない、そして、若い、あるいは新しい命のもかかわることに対しては、西洋医学的な知識と医療面接を完璧にこなし、根拠のある対応を目指すことが重要ですが、あはき師として東洋医学的あるいは全人的にかかわることで統合医療がなされる実践的な報告でした。

第2 席目は「あはき師の行う機能訓練に関する症例報告—機能訓練における可能性の考察」でありその方法は訓練による廃用症候群の予防と回復であるが再評価をすることで客観的評価のある発表であり、まだまだ不足している地域においては、あはき師の存在がなくてはならないという実践報告でした。

第3 席目は「鬱症状への鍍鍼による経絡治療」であり、伝統的な技法である証立てと鍍鍼は心身の不調の効果のあることは知られているが、その症例の集積がなされることは今後の臨床の根拠が示されていくと思う。

第4 席目は「温罨法による疼痛緩和と日常生活の回復」であり時間をじっくりかけた温罨法の加え丁寧な手技は、あはき師の許された最大の武器であり、その上で温かみのある対応は、開業あはき師の資質の向上の模範となる発表で感銘を受けました。

第5 席目は「頻尿に対する下腹部への温灸刺激の効果」であり不健康な状態はいわゆる「血のめぐりが良くない」ことでありその改善は頻尿にも効果あるという観察の報告として、これもまた症例集積としての価値の高い報告でした。

最後第5 席目は「電気温灸器によるアトピー性皮膚炎のコントロール」の発表でしたが、皮膚に炎症がある場合、その熱により乾燥が起こる病態となるため、その部分の湿潤計りことによる症状の回復は先行布告もあり、それを裏づける詳細な報告であり心理的ストレスは症状を増悪させるというスケールとグラフ化による信頼性のある報告でした。

従来、発表と言えば「3た発表」が多く、やった、治った、よかったで、どうした方法であるかと、評価があやふやな発表が多く、単なる演説、自慢話、嘘だか本当かわからない、実際にやってみても手ごたえがないこともあったが、このごろの発表は臨床に役立つ内容が含まれ今後さらに期待している。望むことはせつかくの貴重な発表であるので、もっと質疑時間をとり討論できれば、さらに充実した内容になると希望する。来年の発表にも期待すると同時に、発表もしてみたいという意欲もわいてくる、聴いた、よくわかった、やってみた、そのとうりになった、よかった、の5た発表になるような臨床報告であり、こころも身体も温まる血の通った報告の元気をいただき、あはき師の未来の希望であると感銘を受けた。熱意ある発表者に敬意と感謝を表し、報告といたします。

文責：元吉正幸

【分科会報告⑥】「あはき広告ガイドラインの展望」

法制委員会

9:00より厚生労働省の松田専門官を招いてあはき広告の今後の展望を話していただきました。当会会長の石川が司会進行をし、法制委員会の代表としても、厚生労働省や7団体との折衝を繰り返し行っており、頭が下がる思いです。

最初は広告可能な事項に関して、お話をいただきました。目新しいものは、国家資格外行為という表現が入るようで、そこを検討しているようでした。

リラクゼーション業界は、あはき業務はしていないと主張するので、無免許という表現が難しいとの判断であり、それであれば国家資格外行為という文言を引用したようでした。

あはき業から指導監督体制を確立して、グリーゾーン広告への対策を、弁護士なども交えて監督していくという体制で、検討しているようです。

これは受託業者という言葉で説明されておりました。

令和元年度までにガイドラインの作成をし、令和二年度以降に補足通知(Q&A)とブラッシュアップを行う予定とのことでした。

ガイドライン作成後は、各省庁との協議があり、特に経産省との協議が大変とのことでした。

会場からの質問に関しては、様々ありましたが、看護師やPTによる整体業の質問があり、広告に規制がなく病院勤務などの安心感をうたい、集客して施術内容はマッサージと同等のようなサービスをしているため、その規制をどうするか？その線引きをどうするか？という質問でした。

PTの開業に関しては、医師会からも問題視されているようで、厚労省も検討しているようでした。

問題は山積しておりますが、業界としても協力できるところは協力していき、より良い業界にしていければと思いました。

文責：川端 隆治



【分科会報告⑦】「視覚障害あはき師の施術所経営と臨床」

視覚障害委員会
 染谷先生、佐々木先生、仲澤先生

視覚障害の先生方に対して今後は自由診療だけではなく保険での治療もいかがでしょうかとのお話があり、その中で療養費支給申請書についての説明がありました。

PC や ipad から申請書を作るやり方、申請書の代行を頼んでやってみるなど参加者の質問を交えながらの講演でした。

そして、同意書のもらい方から訪問専門の医者を探してみるのもいいかもしれないなどのお話もありました。

最後に分からない事があれば、視覚障害者電話相談や千葉の理事である染谷先生に直接ご連絡くださいとのことでした。

文責：桐谷 宗孝

【分科会報告⑦】「地域包括ケアで鍼灸マッサージ師に期待する役割」

介護委員会

厚生労働省 老健局老人保険課 課長補佐 長江翔平氏より、介護報酬の改訂について、かよいの場などの地域の取り組みについてのお話をいただきました。

神奈川県師会の小川眞悟先生より、機能訓練指導員についての説明をいただきました。

埼玉県師会の長嶺芳文先生からは、デイサービスなどの運営や地域との取り組みについてお話をいただきました。

鍼灸マッサージ師が地域の重要なインフラとなるためにはどのような知識と技術が必要になるのか？地域から何を期待されているのか？を一緒に考えられる時間でありました。

今後の予定

日程	内容	場所
令和元年 12月1日(日) 11:50~16:50	地域健康づくり指導者研修会 in 千葉 「介護予防で使えるツボ指導」 「健康づくり運動の実際、運動指導の実際」 「在宅介護で期待する施術と施術師について」	県師会事務所
令和元年 12月22日(日) 13時~16時	スキルアップ研修会 横田篤広先生 「疏通経絡」のすすめ	県師会事務所
令和2年 1月19日(日) 13時~16時	スキルアップ研修会 石原克己先生 「九鍼」	県師会事務所

※以上の予定につきましては、それぞれ書面をもって通知いたします。

ご不明な点は事務局(tel043-301-3489)までお問合せ下さい

千葉県鍼灸マッサージ協同組合よりお知らせ

廃鍼事業

協同組合では感染性廃棄物の処理を適切に行っていただくために、下記の内容にて廃鍼事業を行っております。

7L 2,200円(税込)	20L 2,640円(税込)
	

鍼灸マッサージ管理システム(レセプトシステム)

治療院向け業務支援、療養費支給申請書作成支援のための鍼灸マッサージ管理システムです。毎月の申請書作成業務にかかる事務作業が軽減できるシステムとなっております。是非、ご活用ください。

【メリット】

- インストールの必要がなく、すぐに使い始められる
- 患者様のカルテ情報と日々の施術記録から申請書を作成できる
- 同意書の管理ができる(同意書有効期間のチェックも簡単)
- 患者様の予約をスケジュール表で管理できる
- 事務局に提出する書類が自動で作成できる
- 審査チェックや数字が自動計算され、間違いがほとんど起こらない
- 往診距離を自動で計算できる
- 一部負担金の未入金管理が出来る
- 申請書を送付してから決定されるまでの進捗状況が一目瞭然でわかる
- 音声読み上げソフトに対応し、視覚障害者の方でもご利用可能
- スマホ、タブレットでも作業が可能
- 使用方法など分からないことは事務局でサポートします
- 審査手数料が5%⇒4%に減額するプランも選択可能

自由診療の施術記録、管理もできます。

お申込み、お問合せは県師会事務局までお気軽にご連絡ください。





発行 公益社団法人 千葉県鍼灸マッサージ師会
〒284-0005 千葉県四街道市四街道 1-3-13
山一ビル 202
Tel.043-301-3489 Fax.043-301-3499
<http://www.harikyumassage.jp>

発行責任者 石川英樹
編集責任者 西村亮輔